

参考 広島県土地造成事業等債務処理基金への積立

- 土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計（臨海土地造成事業）（以下「両会計」という。）においては、バブル経済崩壊以降の地価の下落に伴い、造成原価を下回る価格で分譲地を売却せざるを得なかったことなどにより経営状況が悪化したため、今後、長期間にわたり、企業債の償還等に必要な資金が不足することとなり、単年度資金収支の赤字が続く見通しです。
- これまで、両会計において、未分譲地の売却促進や維持管理経費等の一層の効率化などに取り組み、資金不足額の圧縮を進め、県民負担の縮減を図ってきましたが、339億円の資金不足が生じることが見込まれています。
- このため、引き続き、両会計において資金不足額の圧縮を進めつつ、今後の資金不足への対応として、後年度に想定される負担を平準化し、計画的に債務処理を進める観点から、新たに「広島県土地造成事業等債務処理基金」を創設し、令和元年度から計画的に基金への積立を実施します。

【広島県土地造成事業等債務処理基金積立計画】

積立期間：R元年度～R12年度

積立金額：30億円／年（最終年度9億円）、総額339億円

（単位：億円）

区分	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計
土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計（臨海土地造成事業）における各年度の資金不足見込額	-	-	-	-	▲ 35	▲ 54	▲ 1	▲ 18	▲ 4	▲ 12	▲ 9	▲ 14	▲ 70	▲ 41	▲ 77	▲ 4	▲ 339
土地造成事業会計	-	-	-	-	▲ 35	▲ 54	▲ 1	▲ 18	▲ 4	▲ 12	▲ 9	▲ 7	▲ 8	-	-	-	▲ 148
港湾特会（臨海土地）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲ 7	▲ 62	▲ 41	▲ 77	▲ 4	▲ 191
基金への計画的積立額	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	9	-	-	-	0	339
年度末基金残高	30	60	90	120	115	91	120	132	158	176	197	192	122	81	4	0	-

※繰上処理の関係で積上げ数値と合計が異なる場合があります。

【両会計の収支見通し】

① 土地造成事業会計

(単位：億円)

区 分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	～	R12	R13
収入 ①	125	68	84	68	41	34	0	0	0	0		0	0
支出 ②	116	81	80	69	11	122	34	65	54	1		8	9
単年度資金収支 ③=①-②	10	▲13	4	▲1	30	▲88	▲33	▲65	▲54	▲1		▲7	▲8
前年度繰越金 ④	122	132	119	123	122	152	64	30	▲35	▲89		▲132	▲140
年度末資金剰余 ⑤=③+④	132	119	123	122	152	64	30	▲35	▲89	▲90		▲140	▲148
企業債残高	295	267	278	286	293	204	172	107	54	54		8	0

※ 端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

※ R元当初予算時点における一定の条件をもとに試算。

※ 中期財政運営方針で見込まれている資金不足への対応は反映していません。

資金不足発生

資金不足最大

【土地造成事業会計における経営改善に向けた今後の取組】

(1) 未分譲地の早期完売

未分譲地の早期完売に向けて、商工労働局及び関係市町と連携を図り、引き続き、団地ごとに分譲促進につながる効果的な取組を推進する。

また、本郷産業団地（2，3期）については、三原市や商工労働局と一体となった企業誘致を展開することなどで、早期分譲に向けた積極的な取組を行う。

(2) 造成工事費及び維持管理経費の効率化

本郷産業団地の造成工事費をはじめ、産業団地の維持管理に要する経費全般の一層の効率化に取り組む。

② 港湾特別整備事業費特別会計（臨海土地造成事業）

(単位：億円)

区 分	H28	H29	H30	R元	R2	～	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	～	R25
収入 ①	51	20	70	70	53		15	4	3	3	2	2	30		2
支出 ②	24	47	70	70	49		50	84	66	44	78	6	15		0
単年度収支 ③=①-②	27	▲27	0	0	5		▲34	▲80	▲62	▲41	▲77	▲4	15		1
繰越金 ④	0	28	0	0	0		108	74	▲7	▲69	▲110	▲186	▲191		▲141
実質収支 ⑤=③+④	28	0	0	0	5		74	▲7	▲69	▲110	▲186	▲191	▲175		▲139
基金残高 ⑥	52	68	47	22	0		0	0	0	0	0	0	0		0
実質収支 +基金残高 ⑦=⑤+⑥	79	68	47	22	5		74	▲7	▲69	▲110	▲186	▲191	▲175		▲139
臨海債残高	375	363	358	367	375		351	273	213	173	97	93	81		0

※ 端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

※ R元当初予算時点における一定の条件をもとに試算。

※ 中期財政運営方針で見込まれている資金不足への対応は反映していません。

資金不足発生

資金不足最大

【港湾特別整備事業費特別会計（臨海土地造成事業）における県民負担の最小化に向けた取組】

(1) 未分譲地の分譲促進

未分譲地の早期分譲に向けて関係市町と連携を図り、土地ニーズに応じた区画の用途変更の検討等を行うとともに、定期借地契約中の区画についても、土地の状況に応じた前倒し売却など、更なる収入の確保に努めていく。

(2) 未利用・低利用地の売却

社会経済情勢の変化等により、未利用・低利用となっている港湾施設用地等の売却を進め、償還財源の確保に全力で取り組んでいく。

(3) 事業費の縮減

未分譲地に係る分譲促進費や維持管理費などの経費の効率化や工事費の縮減に努める。